



# 地方財政の厳しさを反映する緊縮予算 昨年比4.5%減の141億6,200万円

平成19年  
3月定例会  
2日～23日

## 平成19年度一般会計当初予算成立

平成19年第26回定例会(3月定例会)は、3月2日に招集され、3月23日までの22日間の会期で開催されました。

本定例会では、52議案が可決成立しました。県知事・県議会議員選挙に伴うポスター掲示板借上に伴う専決処分は承認されました。また、人事案件2件についてはいずれも同意されました。

### 条例

◆筑後市監査委員条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕  
地方自治法が改正され、監査委員の定数が法で定められたため、現行の条例中、不要となった条文を削除するものです。

◆筑後市附属機関の設置に関する条例及び特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕  
高齢者福祉推進のため、筑後市介護保険運営協

◆筑後市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕  
人事院勧告に伴い、3人目以降の子等にかかる扶養手当を一、〇〇〇円引き上げるものです。

◆筑後市退職手当支給条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕  
教育委員会には、現在県から指導主事が配置されていますが、平成19年度からは市で採用することに伴うものです。

◆筑後市行政財産使用料条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕  
市が所有する土地に工作物を設置する場合の使用料を定める条例ですが、今回の改正は使用料を徴収する工作物等に自動販売機等を追加するものです。

◆筑後市手数料条例の一部を改正する条例制定について

〔賛成多数 原案可決〕

〔全員賛成 原案可決〕  
法の改正により、住民基本台帳の閲覧を大幅に制限するとともに手数料の徴収基準を改正するものです。

◆筑後市立病院居宅介護支援事業所設置条例を廃止する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕

「地域包括支援センター」が発足したため、事業所を廃止することは決まりましたが、現在の利用者が他の事業所へ移行が完了するまで業務を行うこととなっていました。移行が完了したため、条例を廃止するものです。

◆筑後市介護予防拠点施設を設置及び管理に関する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕  
JA古川支所跡に設置した施設について、条例を制定するものです。

◆筑後市敬老祝金条例を廃止する条例制定について

〔賛成多数 原案可決〕  
敬老祝金については、支給要件を変更し、予算の範

◆ちっごの生命をつなぐ食育条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕  
「食育基本法」に基づき、市が「食育推進基本計画」を作成することに伴い、条例を制定するものです。

◆筑後市都市公園条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕  
筑後市行政財産使用料条例の一部が改正されることに伴い、整合性を図るための改正です。

◆筑後市公園条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕  
筑後市行政財産使用料条例の一部が改正されることに伴い、整合性を図るための改正です。また、この条例には、現在「指定管理者」

により管理されている、「市民の森テニスコート」が含まれるため、市長や議員等が指定管理者として関与する場合の規制を定めるものです。